

# 法改正後も保険証届かず 府は市町村への指導を拒否

無保険の子

## 大阪府 交渉 2012

国民健康保険料が高すぎて払えず、保険証を取り上げられて医療費の全額自己負担を強いられ、医療機関を受診できなくなった「無保険の子」も問題。協会が大阪府交渉で取り上げたことがきっかけで大きな社会問題となり、2008年と10年に相次いで国保法の改正を実現し、高校生以下の子どもへの保険証交付に道を開いた。

### 【無保険の子】をめぐる主な動き

00年4月	国が資格証明書の発行を義務付け
06年11月	協会が大阪府交渉で、乳幼児医療費助成の対象世帯への資格書発行を停止するよう要請
08年6月	大阪社会保障推進協議会の調べで、大阪府内17市町の子ども628人に資格書を発行していたことが判明し、全自治体に発行停止を要請
10月	厚労省の全国調査で3万2903人の「無保険の子」が判明
12月	義務教育以下を救済する改正国保法が成立
10年5月	高校生を救済する改正国保法が成立

大阪府全体では、数倍に膨れ上がる可能性がある。理由は、自治体の制度運用にある。半分以上の市町村が有効期間の短い6カ月の短期証を交付しており、期限切れで新しい短期証が届くまで「無保険」になっているケースが少なくない。なかには、役所の窓口で保険証を留め置きしている例も

ある。協会は昨年の府交渉ですべての子どもにも有効期

間か1年の保険証を交付するよう要望したが、府は「法令などで規制がないことから市町村に助言することほできない」と回答。実態把握の調査さえ拒んでいる。法改正の趣旨は、高校生以下のすべての子どもに保険証を交付することだ。適正に法律を運用するよう市町村に指導することは府の責任であり、一刻も早い改善が求められている。(つづ)

## 共産党府委と懇談

### 要求実現で共同を確認

協会は日本共産党大阪府委員会からの申し入れを受け2日、保険医会館で1時間にわたり懇談した。府委員会から勝田保広副委員長ら2人が来館、協会は小澤力理事長、下井戸昭介副理事長、志岐敬事務局長が応じた。

小澤理事長は、共産党とは政策の一致点が多く、共同できるところはこれからも共同していきたいと語り、協会が大阪

## 平野の歴史を再発見

大阪市南部地区

大阪市南部地区は3日、「心とむく町・古地図で歩く平野」を開き、参加者7人は戦禍をくぐり抜けた古い町並みを散策した。「平野」の由来は、平安初期に坂上田村麿の次男・広野麿がこの地を開拓したこと、一「広野」をもじってつけられたといわれている。一行はまず、広野麿の子・当道が862年に創建した杭全神社を訪れた。西俣氏は、国内唯一の連歌所が残る毎月多くの参加者で句が詠われていると紹介した。神社の傍らには、戦乱から町を守ってきた環濠の一部が残る、親水公園として整備され

た野田内閣が衆院を解散し、国民に信を問うことは当然だ。自民・公明両党は民主党との対決姿勢をアピールするが、公約破りに手を貸した張本人である。国民の支持を得ていない政策を進めた民自公3党の責任は重大であり、断じて許されない。

## 春夏秋冬

衆院選

消費税増税や社会保険費削減路線、TPP

参加、原発再稼働などの是非を問う衆院選が近づいている。各党は公約しつらさを急いでいるが、有権者が選択しやすいよう重要問題に対する基本理念や政策を明確に示さなければならぬ。

マニフェストに反する消費税増税を強行し

## 悪弊から決別する選択を

・6% (11年) に急増するなど、国民生活は改善の兆しもない。景気は低空飛行を続け、財政は悪化の一途をたどっている。

二大政党は、大企業・大資産家への減税

や、医療・社会保障の切り捨て、無駄な大型公共事業などの経済財政政策を推進し、大失敗に終わった。来る選挙は、新自由主義の悪弊から決別する好機だが、「第3極」を目指

は、民主・自民政治の古い枠組みと何ら変わりない。医療分野では「維新八策」で混合診療の完全解禁や保険範囲の縮小を打ち出すなど、反動的な中身に

き出しにしながら「小異を捨てて大同につくべきだ」と勢力結集を呼びかけた。国民の反発を招く政策は「小異」として意図的に矮小化し、「大同」とする憲法

争点をすり替えようとしている。国民の願いに引き合わない「大同団結」は、理念なき野合に過ぎない。

最後に西俣氏は「平野は歴史や文化を大切にしている町。またゆっくりと訪れてほしい」と締めくくった。参加者からは「まだまだ大阪で知らないことが多いということが発見できた」との感想が寄せられた。



大念仏寺にある塔を案内する西俣氏＝3日、大阪市内

た。

### <休業保障ご加入の先生へ>

## 休んだらすぐ、保険医協会 共済部までご連絡ください

☎ 06-6568-7731

- 必ず第三者の医師の診療を受けて下さい  
受診以後の休業が給付の対象です(免責5日間)
- 休業中は完全にお仕事をお休み下さい  
短時間の診療や管理者としての執務も業務とみなされます
- 復業前には必ず主治医の診療を受けて下さい  
※保障内容や給付要件、請求方法など詳細は共済部までお問い合わせ下さい



## 歯科医院の売買ならさくらハウスへ

### 売却物件募集

ただいま売り物件が非常に不足しております。内装付き歯科医院を探されている先生方から多数問い合わせがございますので、売却予定がございましたら是非当社にお任せ頂けるよう御願いたします

売り物件(東大阪市)	賃貸(大阪市中央区)
3000万円 東大阪市新石切	3500万円 賃料400,000円
マンション1F	チェア3台(4年)
テナント(分譲) チェア3台	地下鉄本町駅約5分

売り物件(東大阪市)	収益物件(大阪市旭区)
3000万円	2億円 年間利回り約10%
土地建物付き チェア2台	賃料1780万円
新池島ガレージ付	地下鉄千林大宮徒歩3分

### 売買物件募集中

(有)さくらハウス 大阪府知事免許(04)043403号 担当:平石  
大阪市城東区東中浜1-12-15 TEL 06-6170-8880 FAX 06-6170-8980